

第1493号

AFN-1493

Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版

2023年 12/11 (月)

『給与所得の確定申告が簡便化 マイナポータル経由で自動連携』

令和6年2月より、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、勤め先から税務署に提出された「給与所得の源泉徴収票」の情報を、マイナポータル経由で取得し、確定申告書の該当項目に自動で入力することができるようになる(マイナポータル連携)。上記情報を取得するためには、(1)勤め先が従業員の給与所得の源泉徴収票をe-Tax又は認定クラウド等により税務署へ提出していること(2)(1)の給与所得の源泉徴収票に、従業員のマイナンバー、氏名、住所、生年月日等の情報が正しく入力されていることが必要になる。また、マイナポータル連携を利用するためには、e-Taxとマイナポータルを連携させるための事前準備が求められる。さらに給与所得の源泉徴収票情報の取得に当たっては、マイナポータルとの連携のほか、あらかじめe-Taxのマイページにおいて、情報の取得を希望する旨の登録等を行う必要がある。この事前準備は初回のみ。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から確定申告書の作成を開始し、手順に沿ってマイナポータル連携を利用して、源泉徴収票情報を取得する流れとなる。申告書作成は令和6年1月上旬から可能となる。



『医療費応能負担、一層の徹底を 社会保障制度で提言—日商東商』

日本商工会議所は東京商工会議所と連名で、「社会構造の変化に対応した持続可能な社会保障制度の構築に向けて」と題する提言を公表した。提言は医療、介護、年金などの分野で具体的な改革の内容に言及。医療に関しては、医療費の自己負担や保険料負担が大きいものに対して給付額が少ない現役世代と、保険料負担が低く、給付額が大きい高齢世代は負担と受益のバランスが著しく不均衡となっていると指摘。後期高齢者のうち、一定以上の所得がある層については2022年10月から医療費の窓口負担が2割に引き上げられたが、年齢にかかわらず自己負担を3割とするなど、応能負担のさらなる徹底を図るべきだと強調している。介護については、人材不足に対応して外国人介護人材の受け入れ・定着支援等の事業を拡充すべきだとしている。医療・介護におけるDXの推進では、医療情報が集約されているカルテを完全に電子化、関係者間で円滑に情報共有することが不可欠であると指摘した。提言は、国の将来を担う若者世代が安心して暮らせる社会を実現するため、国民生活のセーフティネットである社会保障制度について働き方や家族構成の変化への対応、財源の持続性確保や国民負担抑制等に向けた改革が必要という認識の下で取りまとめられた。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com